

株主各位

第60期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

平成27年6月9日  
東海エレクトロニクス株式会社

## 目 次

(1) 事業報告「3. 会社の新株予約権等に関する事項」	・・・	1 ページ
(2) 事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 社外役員に関する事項」	・・・	5 ページ
(3) 事業報告「5. 会計監査人の状況」	・・・	6 ページ
(4) 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」	・・・	7 ページ
(5) 連結計算書類「連結注記表」	・・・	8 ページ
(6) 計算書類「株主資本等変動計算書」	・・・	16 ページ
(7) 計算書類「個別注記表」	・・・	17 ページ

※ 上記の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-ele.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

## (1) 事業報告「3. 会社の新株予約権等に関する事項」

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)		
	平成18年6月29日 取締役会決議	平成19年6月28日 取締役会決議	平成20年6月27日 取締役会決議
保 有 人 数 (当 社 取 締 役)	1名	3名	3名
新株予約権の数	3個	10個	10個
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的 となる株式の数	3,000株	10,000株	10,000株
新株予約権の行使 時の払込金額	3,000円	10,000円	10,000円
新株予約権の行使 期間	自平成19年6月30日 至平成28年7月10日	自平成19年7月18日 至平成38年7月10日	自平成20年7月16日 至平成38年7月10日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	該当事項ありません。(注)		
新株予約権の行使 の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使をできるものとする。</li> <li>・新株予約権1個当たり の一部行使はできないものとする。</li> <li>・上記以外の新株予約権の行使条件については、本総会決議及び当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である権利行使開始日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。		

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)		
	平成21年6月26日 取締役会決議	平成22年6月25日 取締役会決議	平成23年6月28日 取締役会決議
保 有 人 数 ( 当 社 取 締 役 )	4 名	5 名	7 名
新株予約権の数	12個	14個	20個
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的 となる株式の数	12,000株	14,000株	20,000株
新株予約権の行使 時の払込金額	12,000円	14,000円	20,000円
新株予約権の行使 期間	自平成21年7月15日 至平成38年7月10日	自平成22年7月21日 至平成65年7月10日	自平成23年7月21日 至平成65年7月10日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	該当事項ありません。(注)		
新株予約権の行使 の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である権利行使開始日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</li> </ul>		
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。		

(注)新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)		
	平成24年6月25日 取締役会決議	平成25年6月26日 取締役会決議	平成26年6月26日 取締役会決議
保 有 人 数 ( 当 社 取 締 役 )	7 名	10名	11名
新株予約権の数	20個	30個	32個
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的 となる株式の数	20,000株	30,000株	32,000株
新株予約権の行使 時の払込金額	20,000円	30,000円	32,000円
新株予約権の行使 期間	自平成24年7月21日 至平成65年7月10日	自平成25年7月23日 至平成65年7月10日	自平成26年7月22日 至平成65年7月10日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	該当事項ありません。(注)		
新株予約権の行使 の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である権利行使開始日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</li> </ul>		
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。		

(注)新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

## (2) 当事業年度中に当社執行役員に対して、職務執行の対価として交付された新株予約権等の概要

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
	平成26年6月26日 取締役会決議
交 付 人 数	4名
新株予約権の数	4個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,000円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社執行役員は、上記の期間内において、当社執行役員の地位を喪失した日又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの時間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

## (2) 事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 社外役員に関する事項」

### ①取締役 天野 利紀

当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後に開催された11回の取締役会に出席しており、企業経営者としての豊富な職務経験と知見に基づき適宜質問し意見を述べております。

### ②監査役 日下部 康生

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された14回の取締役会と14回の監査役会すべてに出席しており、企業経営者としての豊富な職務経験と知見に基づき適宜質問し意見を述べております。

### ③監査役 高橋 清八

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された14回の取締役会と14回の監査役会のうち13回の取締役会と13回の監査役会に出席しており、企業経営者としての豊富な職務経験と知見に基づき適宜質問し意見を述べております。

### ④監査役 松永 忠良

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された14回の取締役会と14回の監査役会すべてに出席しており、財務及び会計に関する豊富な職務経験と知見に基づき適宜質問し意見を述べております。

### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### (3) 事業報告「5. 会計監査人の状況」

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	21百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、または抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により監査役会が当該会計監査人を解任いたします。

#### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算書類等の監査

当社の重要な子会社のうち、在外子会社においては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,075,396	2,511,009	6,004,264	△414,130	11,176,539
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△193,491		△193,491
当期純利益			594,250		594,250
自己株式の取得				△970	△970
自己株式の処分			△210	1,181	970
土地再評価差額金の取崩			△638		△638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	399,908	211	400,120
当 期 末 残 高	3,075,396	2,511,009	6,404,173	△413,918	11,576,659

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の 包括利 益累 計額 合計		
当 期 首 残 高	199,622	△663,414	△135,339	△599,130	38,649	10,616,058
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△193,491
当期純利益						594,250
自己株式の取得						△970
自己株式の処分						970
土地再評価差額金の取崩						△638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	136,669	638	315,834	453,142	10,742	463,885
当期変動額合計	136,669	638	315,834	453,142	10,742	864,005
当 期 末 残 高	336,292	△662,775	180,495	△145,987	49,391	11,480,064

## (5) 連結計算書類「連結注記表」

### 連 結 注 記 表

#### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

##### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数	12社
連結子会社の名称	東海オートマチックス(株) 東海テクノセンター(株) 東海ファシリティーズ(株) 東海精工(香港)有限公司 TOKAI PRECISION (S) PTE. LTD. 台湾東海精工股份有限公司 TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC. PT. TOKAI PRECISION INDONESIA 東精国際貿易(上海)有限公司 TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD. 東海精工咨詢(深圳)有限公司

##### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東精国際貿易(上海)有限公司、東海精工咨詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

##### (イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### (ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10 ～ 50年
車両運搬具	5 ～ 6年
工具、器具及び備品	2 ～ 20年

##### ② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- |              |  |
|--------------|--|
| ①ヘッジ会計の方法    | 為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。                         |
| ②ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引<br>ヘッジ対象…外貨建債権の一部                                     |
| ③ヘッジ方針       | 外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。                            |
| ④ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。 |

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ①退職給付に係る会計処理の方法 | 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| ②消費税等の会計処理      | 税抜方式によっております。   |

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		1,176,140千円
2. 担保に供している資産		
	建物及び構築物	70,728千円
	土地	137,760千円
対応債務	支払手形及び買掛金	50,000千円
3. 取引保証金の代用として差し入れている資産		
	投資有価証券	46,633千円

### 4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日  
平成14年3月31日

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
三重県津市	事業用資産	土地

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、直近の業績推移を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,753千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額に基づき評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,801,316株	一株	一株	11,801,316株

### 2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,051,855株	1,891株	3,000株	1,050,746株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,891株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、ストックオプションの行使による減少であります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,745千円	9円	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	96,746千円	9円	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	107,505千円	利益剰余金	10円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

### 4. 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	127,000株	36,000株	3,000株	160,000株

(注)1. 普通株式の新株予約権の目的となる株式数の増加36,000株は、ストックオプションの付与による増加であります。

2. 普通株式の新株予約権の目的となる株式数の減少3,000株は、ストックオプションの行使による減少であります。

## 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産(流動)	
たな卸資産	9,064千円
未払事業税	19,282千円
賞与引当金	46,118千円
未払費用	12,749千円
たな卸資産未実現利益	34,606千円
その他の	509千円
計	122,330千円
繰延税金資産(固定)	
長期未払金	15,442千円
退職給付に係る負債	102,250千円
投資有価証券評価損	22,786千円
減価償却費	79,237千円
繰越欠損金	38,250千円
その他の	76,176千円
計	334,144千円
繰延税金資産小計	456,475千円
評価性引当額	△118,371千円
繰延税金資産合計	338,104千円
繰延税金負債(固定)	
在外子会社留保金	△35,204千円
その他有価証券評価差額金	△126,859千円
計	△162,064千円
繰延税金負債合計	△162,064千円
繰延税金資産の純額	176,039千円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,585千円減少し、法人税等調整額が26,246千円、その他有価証券評価差額金12,661千円、それぞれ増加しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に手形割引により資金調達しております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について為替の変動リスクを回避するため原則として先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,669,931	1,669,931	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,155,139	10,155,139	—
(3) 電子記録債権	639,851	639,851	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	786,121	786,121	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,819,340)	(6,819,340)	—
(6) 未払法人税等	(277,086)	(277,086)	—
(7) デリバティブ取引	(910)	(910)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

#### (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (5) 支払手形及び買掛金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非 上 場 株 式	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,063円 26銭
- 1 株当たり当期純利益 55円 28銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## (6) 計算書類「株主資本等変動計算書」

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	3,075,396	2,511,009	248,136	4,283,000	370,060	△414,130	10,073,472
当 期 変 動 額							
別途積立金の積立				100,000	△100,000		—
剰余金の配当					△193,491		△193,491
当 期 純 利 益					466,894		466,894
自己株式の取得						△970	△970
自己株式の処分					△210	1,181	970
土地再評価差額金の取崩					△638		△638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	100,000	172,553	211	272,764
当 期 末 残 高	3,075,396	2,511,009	248,136	4,383,000	542,614	△413,918	10,346,236

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	194,149	△663,414	△469,264	38,649	9,642,857
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△193,491
当 期 純 利 益					466,894
自己株式の取得					△970
自己株式の処分					970
土地再評価差額金の取崩					△638
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	134,914	638	135,553	10,742	146,296
当 期 変 動 額 合 計	134,914	638	135,553	10,742	419,060
当 期 末 残 高	329,064	△662,775	△333,710	49,391	10,061,918

## (7) 計算書類「個別注記表」

### 個 別 注 記 表

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
    - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	10	～	50年							
構	築	物	10	～	40年						
車	両	運	搬	具	6年						
工	具	、	器	具	及	び	備	品	2	～	20年
  - (2) 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建債権の一部
- (3)ヘッジ方針 外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,026,326千円
2. 担保に供している資産並びに担保付債務は以下の通りであります。  
担保に供している資産
- |      |     |           |
|------|-----|-----------|
| 建    | 物   | 70,728千円  |
| 土    | 地   | 137,760千円 |
| 対応債務 | 買掛金 | 50,000千円  |
3. 取引保証金の代用として差し入れている資産  
投資有価証券 46,633千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 599,223千円  
短期金銭債務 28,396千円
5. 取締役及び監査役に対する金銭債務  
長期金銭債務 48,167千円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との営業取引高

売 上 高	1,925,399千円
仕 入 高	286,321千円
販売費及び一般管理費	28,617千円

### 2. 関係会社との営業取引以外の取引高

35,747千円

### 3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
三重県津市	事業用資産	土地

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分を単位に、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

当該資産については、直近の業績推移を勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,753千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額に基づき評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,051,855株	1,891株	3,000株	1,050,746株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,891株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、ストックオプションの行使による減少であります。

## 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産(流動)		
商	品	9,026千円
未払事業税		17,780千円
賞与引当金		37,935千円
未払費用		9,766千円
その他		308千円
	計	74,817千円
繰延税金資産(固定)		
長期未払金		15,442千円
退職給付引当金		100,073千円
投資有価証券評価損		22,309千円
関係会社株式評価損		107,795千円
減価償却費		78,533千円
その他		75,833千円
	計	399,987千円
繰延税金資産小計		474,804千円
評価性引当額		△190,103千円
繰延税金資産合計		284,701千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金		△123,822千円
	計	△123,822千円
繰延税金負債合計		△123,822千円
繰延税金資産の純額		160,879千円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,314千円減少し、法人税等調整額が26,828千円、その他有価証券評価差額金12,513千円、それぞれ増加しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両・事務用機器の一部につきましてはリース契約により使用しています。

## 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	所有 直接100.0%	売買取引	商品の販売 (注)	1,046,819	売掛金	292,702

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 931円 35銭
- 1株当たり当期純利益 43円 43銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上